

6月20日からの大雨による被害状況等（概要）

1 人的被害状況等

- ①人的被害 なし
- ②住家被害 一部破損1件，床上浸水30件，床下浸水76件（累計）
（奄美市，宇検村，大和村，瀬戸内町）
- ③孤立集落 解消済
※県道の道路啓開作業（崩土除去等）が6/23 18時に完了したことを受け，宇検村役場が18時35分に，現場状況を確認し，6集落（平田，阿室，屋鈍，部連，名柄，佐念）の孤立状態が解消されていることを確認

2 公共土木施設等被害

- ①道 路 崩土・冠水等による交通規制箇所（県管理道路）：計19箇所
・全面通行止：4箇所（宇検村1箇所，瀬戸内町3箇所）
・片側通行止：15箇所（奄美市1箇所，大和村2箇所，宇検村4箇所，瀬戸内町8箇所）
- ②河 川 河川氾濫による畑への浸水被害（住用川，河内川）
被災した耕作地の被害状況については，現在調査中
- ③砂 防 がけ崩れ（奄美市1箇所，宇検村1箇所，瀬戸内町1箇所）
土石流（瀬戸内町1箇所），現在も調査中
- ④その他（港湾，空港，海岸，公園等）：被害報告なし

3 ライフラインの状況

- ①断 水 ・復旧作業により断水解消（6/24 瀬戸内町報告）
- ②停 電 ・停電はすべて解消（6/23 11:03）
・瀬戸内町内の停電解消にあたっては，九州電力の復旧作業を支援するために，国土交通省九州地方整備局が県港湾漁港建設協会との災害協定に基づき，港湾工事作業船を活用し，九電車両の海上輸送を実施

4 災害派遣等の対応状況

- ①瀬戸内町の断水に伴い，自衛隊へ災害派遣要請（給水支援）あり
 - 6/21 10:00 県による災害派遣の要請
 - 6/21 11:00 自衛隊による給水作業に着手
 - 6/22 17:05 自衛隊による災害派遣を終了
- ②県本部へのリエゾン派遣
 - 6/21 9:00 鹿児島地方气象台 2名
 - 6/21 13:00 国土交通省鹿児島国道事務所 2名
 - 6/21 14:50 第十管区海上保安本部 2名

6/21 16:15 陸上自衛隊第8師団 4名

③大島支庁へのリエゾン派遣

6/20 22:15 陸上自衛隊 奄美駐屯地 2名

④大規模災害時における応急対策等

6/22 12:00 大島支庁から、県建設業協会及び県測量設計業協会に対し、「大規模災害時における応急対策に関する協定」等により、災害対応の実施を要請（瀬戸内事務所管内）

6/23 12:00 国土交通省九州地方整備局が、瀬戸内町花天での道路がけ崩れ等の災害調査のために、テックフォース（緊急災害対策派遣隊ドローン班）を派遣

6/24 14:30 国土交通省九州地方整備局が、防災ヘリコプター「はるかぜ」で上空調査を実施

6/25 10:55 国土交通省九州地方整備局が、防災ヘリコプター「はるかぜ」で上空調査を実施

5 災害対応体制

①災害警戒本部：県本部，県大島支庁，宇検村